

会 議 記 録

会議名称	令和3年度杉並区産業振興審議会 第4回計画改定検討部会
日 時	令和4年1月25日（火）午後4時56分～午後5時16分
場 所	ウェルファーム杉並 4階 天沼区民集会所 第3・第4集会室
出席者	<p>【委員】 金子、坂井、佐藤、塩沢、田原、内藤、横山</p> <p>【区側】 産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、 管理係長、商業係長、観光係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、 観光係主査、管理係主事</p>
配布資料	<p>資料0 令和3年度杉並区産業振興審議会 第4回計画改定検討部会 席次表（当日配布）</p> <p>資料3 杉並区産業振興計画改定答申案</p> <p>資料4 杉並区産業振興計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度 (2030年度)(素案)</p> <p>資料5 計画（素案）の主な修正内容</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題 杉並区産業振興計画改定答申案について</p> <p>3 報告 改定後の杉並区産業振興計画（素案）について</p> <p>4 連絡事項等</p> <p>5 閉会</p>

○部会長 ただいまから、令和3年度第4回の計画改定検討部会を始めます。前回の部会では、審議会として区に提出する答申案と改定後の計画について議論いたしました。本日は、この後6時から、最終的な答申内容を決定するために審議会の開催が予定されておりますので、この部会につきましては30分程度を目途に進行したいと思います。ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 産業振興センター次長の梅澤でございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

まず、事務的なお話をさせていただきます。

最初に定足数についてでございますが、本日は7名の部会員の皆様にご出席いただいております。出席者が過半数を超えてございますので、杉並区産業振興審議会条例に基づきまして、本部会の開催を成立とさせていただきます。

次に、会議録についてでございます。会議録は、後日、発言された委員のお名前を伏せる形で作成し、公開いたします。また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、本日、会場の都合上、ご発言される場合は、必ずマイクを使ってご発言いただきたいと思います。マイクにつきましては、職員がその都度お持ちしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、資料の確認をいたします。

お手元に、次第と、資料0 席次表及び、この後開催する令和3年度第2回杉並区産業振興審議会の資料の3、4、5、こちらを部会におきましても使用いたしますので、お手元にご用意いただければと思います。資料3が答申案、資料4が産業振興計画（素案）、資料5が計画素案の主な修正内容になってございます。資料3から5につきましては、事前にお送りさせていただいているものになります。

私からは以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、次第の、議題、杉並区産業振興計画改定答申案についてに入ります。

では、まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 それでは、資料3、産業振興計画改定答申案をお手元にご準備ください。

答申案につきましては、前回12月の検討部会でご議論いただいた答申素案を、部会開催後の昨年12月22日に、審議会の20名の委員の皆様全員に郵送しております。その後、委員の皆様からご意見等はございませんでしたので、本日の答申案につきましては、前回12月にお配りした答申素案と同じ内容になってございます。また、事前にお送りしていますので、内容をご確認いただいていると考えてございまして、説明は省略させていただきたいと思っております。

○部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、今ご説明のとおり、20名の審議会の方から特段に意見もなくということで、前回の答申素案から修正がないということですが、最後の機会ですので、改めまして、皆様、何かご意見とかご質問等はございますでしょうか。

(なし)

○部会長 特にないようでしたら、この後の6時の審議会におきまして、この答申案のとおり、私からもご説明させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

では、これで、修正なしということで、よろしいですね。

(了承)

○部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項としまして、次第の3の、改定後の杉並区産業振興計画（素案）につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 それでは、資料4、杉並区産業振興計画（素案）、資料5、計画（素案）の主な修正内容。こちらの資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

計画につきましても、答申と同じく、他の審議会委員の皆様から特段のご意見等はございませんでしたが、表現をより分かりやすくするなどの修正を行ってございます。そちらが資料5になりますので、資料4と5を使いながら、簡単に修正内容をご説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料4と資料5をご覧ください。

まず、資料5、No.1ですね。最初の項目になりますが、計画素案で申しますと、12ページになります。こちらは、赤字で注釈を追記しております。

次、No.2ですね。本文の15ページになります。こちらにつきましては、M&Aの用語の説明ということで、注釈を記載しているところでございます。

続きまして、16ページでございます。こちらにつきましては、前回まで、指標の目標値は、現状の数値を持ち合わせていなかったということで空欄にしてございました。その後、商工相談窓口の満足度について、利用者へのアンケート調査を12月から1月にかけて、試行的に実施させていただきました。その結果、現状の数値は90%弱という形でございますので、それに基づいて、目標値90%以上ということで設定してございます。

続きまして、資料5の2ページ目、ナンバーで申しますと、4番。本文のページで申しますと17ページ以降になります。こちらにつきましては、本文の中で、「ICT」と記述していたり、「情報通信技術」というような表現を用いていたりしたということで、統一性が欠けていた部分がありましたので、表記を「ICT（情報通信技術）」ということで統一をさせていただいております。

続きまして、資料5のNo.5ですね。こちらにつきましては、細かいところで恐縮でございますが、語尾を統一するというので、「……していきます」や「……します」という表現が混在しておりましたので、「……します」というような表記で、以後、統一をさせていただきます。

続きまして、No.6、本文のページで言いますと、18ページになります。こちらは「取組⑤ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大」ということで、より適切な表現に修正ということで、少し言い回しを変えているところでございます。

続きまして、No.7、ページで申しますと、同じく18ページですね。注釈の文を、より適切な表現に修正を行ってございます。

続きまして、No.8ですね。本文で申しますと21ページになりますが、こちらにつきましても、文章をより分かりやすい表現に修正してございます。

続きまして、資料5の3ページですね、No.9です。本文で申しますと、23ページになります。こちらは「関係団体等との連携について」という表現を追記させていただいております。

続きまして、No.10、本文で申しますと24ページになります。こちらもより分かりやすい表現に修正ということで、就労の部分の修正を行ってございます。

続きまして、No.11、本文で申しますと、同じく24ページ。こちらについても、「関係団体との連携」という表現を追記させていただいております。

続きまして、No.12、本文のページで申しますと、27ページ。こちらも「用語の説明を追記等」ということで、2次元コードにつきまして、注釈を入れさせていただいてござい

す。

続きまして、No.13ですね。本文のページで申しますと、30ページになります。こちらにつきましても、前回までの資料で、指標の目標値はデータを持ち合わせておりませんでしたので空欄でございました。こちらも、試行的にアンケート調査を行いまして、「商店街の施設・設備（アーケード、防犯カメラ、装飾灯等）について充実していると思う区民の割合」が現状50%強となっており、これに基づいて目標値を設定しています。

続きまして、資料5の4ページ目でございます。ナンバーで言うと14番、本文のページで申しますと32ページでございます。こちらも、より分かりやすくということで、用語の説明を追記しています。I o Tの部分に注釈を入れているというところでございます。

続きまして、No.15、本文のページで申しますと、35ページになります。こちらも、より分かりやすい表現に修正ということで、アニメーションミュージアムの部分について、言い回しを分かりやすくしてございます。また、図の14、日本のアニメ制作会社の分布ということで、2020年版、最新のバージョンを、日本動画協会から引用させていただく形で挿入したというところでございます。2020年版につきましても、杉並区は全国1番のアニメ制作会社の集積地であるということはず変わりなくございまして。

続きまして、No.16でございます。本文で申しますと37ページ、指標の部分になります。こちらにつきましても、前回までデータがなかったということで空欄にしてございましたけれども、「区が発信する観光情報を観た人のうち杉並区を訪れたいと思う人の割合」が今、60%前後という数字でございましたので、これに基づいて目標値を記載してございます。

続きまして、資料5の5ページ目でございます。No.17、本文のページで申しますと、38ページ。こちらも「用語の説明の追記」等でございます。ARやグリーンスローモビリティ、またM a a Sといった言葉について注釈を打ってございます。表記につきましては、総合計画、実行計画等の文言に合わせた表現をしてございます。

新しい言葉でございしますが、グリーンスローモビリティにつきましては、「時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称」ということで、簡単なイメージを申しますと、例えばゴルフ場のカートなど。また、今、新聞報道等でもございますように、電動キックボードなどの新しい技術や新しい形態のものがああります。それらの総称がM a a Sということになりますけれども、そういったものを活用しながら、観光につなげていきたいといったところで記載をしてございます。

続きまして、No.18、本文のページで申しますと、41ページになります。こちらにつきま

しては、図の数字に合わせまして、数字を修正しました。

続きまして、No.19、本文のページで申しますと、47ページでございます。こちらにつきましても、より適切な表現ということで、地産地消の取組についてより分かりやすい表現に修正させていただいています。

計画の修正内容につきましては以上でございます。

○部会長 はい。ありがとうございます。

今ご説明ありましたとおり、用語の説明を追記したり、表現を分かりやすくしたりということで修正が加えられておりますけれども、このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。もしないようでしたら、この後の審議会におきまして、先ほど同様に、資料のとおり、説明させていただきますけれども。大丈夫でしょうか。

委員、委員、大丈夫でしょうか。

○委員 はい、大丈夫です。

○委員 分かりました。

(なし)

○部会長 それでは、ないようですので、この後の審議会におきまして、この資料のとおりご説明させていただきます。ありがとうございます。

それでは、これで本日の議題は以上となりますので、事務局から今後のことについてご説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 それでは、この後の予定についてご説明させていただきます。

先ほど部会長のほうからお話がありましたとおり、6時から、同じ会場で、令和3年度の第2回杉並区産業振興審議会の開催を予定してございます。夜の時間帯となりまして大変恐縮でございますけれども、ご出席のほど、よろしく申し上げます。まだ、お時間まで少しありますので、お時間までにご着席いただければと思います。

なお、次の会議では、席が移動になります。職員がご案内し、席札等を移動させていただきますので、席のご移動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上となります。

○部会長 はい。

それでは、8月から4回にわたりまして、毎回、有意義で闊達な議論をしていただきまして、どうもありがとうございました。これにて検討部会の議事は全て終了いたしましたの

で、本当にどうもありがとうございます。これにて閉会させていただきます。ありがとうございました。